

2025年5月 マンスリーレポート

夜間・休日ワンストップ窓口への相談事例 (在留資格の確認方法および通訳サポートについて)

相談内容：

イラン人の難民の方が来院している。在留資格があるのかどうか確認方法を教えて欲しい。仮放免許可証を持っているが、それが在留資格に該当するのかが分からない。

対応内容：

当窓口から以下を案内した。

外国人在留総合インフォメーションセンター（連絡先：0570-013904、03-5796-7112）に相談することを助言した。

※仮放免許可証は在留資格の代わりにはなりません。

出入国在留管理庁 HP | 外国人在留総合インフォメーションセンター等

<https://www.moj.go.jp/isa/consultation/center/index.html>

以上

相談内容：

フィリピン人の患者とその家族に、帰国までのプロセスや申請書類などの手続き関係のことなど、説明してくれる通訳サポートの相談をしたい。

- ・ 患者はがんで入院しており、下半身不随で要介護の状態であるが、家族とともにフィリピンに戻ることを希望
- ・ 患者本人は日本語が多少できるが、患者の家族は日本語が分からない
- ・ 生命保険に関することや帰国までに必要なプロセスに関して適切に回答できているか心配
- ・ 以前、患者の友人が通訳をしたが、中立な通訳ではなく上手く伝わらなかった経験があるため、中立な立場で通訳してくれるサポートを希望

対応内容：

当窓口から以下を案内した。

なお、相談対応の中で医療搬送や保険の話題も出ていたが、相談者は患者や家族と上手くコミュニケーションをとれていないことを最も課題と感じておられたため、今回は通訳サービスの紹介を行った。

【通訳サービスについて】

相談者がご利用いただける以下の医療通訳サービスのほか、所在地の自治体が提供している医療通訳サービスを紹介した。

- ・ 厚生労働省委託事業「希少言語に対応した遠隔通訳サービス」

利用対象：全国の医療機関※サービスの利用には登録が必要

提供内容：電話による遠隔通訳サービス

提供時間：24 時間

提供言語：タイ語、マレー語、インドネシア語、タミル語、ベトナム語、フランス語、ヒンディー語、イタリア語、ロシア語、ネパール語、アラビア語、タガログ語、クメール語、ドイツ語、ミャンマー語、ベンガル語、モンゴル語、ウクライナ語

利用料金：最初の10分：1,500円、以降5分ごと：500円（ウクライナ語は無料）

※通話料は利用者負担

希少言語に対応した遠隔通訳サービス

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/newpage_00015.html

以上

【その他】

参考としていただける資料を以下に記載する。

「外国人患者受入のための医療機関向けマニュアル」（厚生労働省）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000795505.pdf>

「外国人向け多言語説明資料 一覧」（厚生労働省）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/kokusai/setsumeiml.html

【本件に関する照会先】

厚生労働省夜間・休日ワンストップ相談窓口運営事務局

受託事業者：メディフォン株式会社（担当：小川、海野、吉川）

E-mail：onestop.soudan.mhlw@mediphone.jp

TEL：050-3623-2395（こちらの番号は平日9:00-18:00のみ対応）